

< 訪問介護 サービス利用料金 >

それぞれのサービスについて、平常の時間帯（午前 8 時から午後 6 時）での料金は次の通りです。

	サービスに 要する時間	30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1 時間半未満	1 時間半以上 (以降、30 分増 す毎に)
身体 介 護	1. 利用料金	2 6 5 5 円	4 2 0 5 円	6 1 1 3 円	8 6 7 円
	2. うち、介護保険から 給付される金額	2 3 8 9 円	3 7 8 4 円	5 5 0 1 円	7 8 0 円
	3. サービス利用に係る 自己負担額（1－2）	2 6 6 円	4 2 1 円	6 1 2 円	8 7 円
	サービスに 要する時間	20 分以上 45 分未満	45 分以上		
生 活 援 助	1. 利用料金	1 9 8 3 円	2 4 3 9 円		
	2. うち、介護保険から 給付される金額	1 7 8 4 円	2 1 9 5 円		
	3. サービス利用に係る 自己負担額（4－5）	1 9 9 円	2 4 4 円		

☆ 身体介護が中心である指定訪問介護を行った後に、引き続き所要時間 30 分以上の生活援助が中心である指定訪問介護を行ったときの料金は以下のとおりです。

身体介護中心型に引き続いて行う生活援助 中心型の訪問介護の所要時間	20 分以上	45 分以上 1 時間未満	70 分以上
1. 利用料金	7 2 6 円	1 4 5 2 円	2 1 7 8 円
2. うち、介護保険から 給付される金額	6 5 3 円	1 3 0 6 円	1 9 6 0 円
3. サービス利用に係る 自己負担額（1－2）	7 3 円	1 4 6 円	2 1 8 円

☆ 上記以外に、**介護職員処遇改善加算**、提供したサービスの内容によって、訪問介護初回加算 2 1 7 円（初回のみ）、緊急時訪問介護加算 1 0 9 円、が加算されます。

☆ その他の詳細につきましては、当事業所にお問い合わせください。

＜介護予防訪問介護 サービス利用料金＞

利用料金は【１ヶ月ごとの定額制】です。介護予防サービス計画において位置づけられた支給区分によって次のとおりとなります。

支給区分	I（おおむね週１回）	II（おおむね週２回）	III（おおむね週３回以上）
１．利用料金	１２，６６１円	２５，３１１円	４０，１５１円
２．うち、介護保険から給付される額	１１，３９４円	２２，７７９円	３６，１３５円
３．サービス利用にかかる自己負担額（１－２）	１，２６７円	２，５３２円	４，０１６円

☆ 契約者の体調不良や状態の改善等により介護予防訪問介護計画に定めた期日よりも利用が少なかった場合、又は介護予防訪問介護計画に定めた期日よりも多かった場合であっても、日割りでの割引又は増額はしません。

☆ 上記以外に介護職員処遇改善加算、提供したサービスの内容によって、予防訪問介護初回加算２１７円（初回のみ）が加算されます。

☆ その他の詳細につきましては、当事業所にお問い合わせください。